

# 令和5年度京都府の省エネ・節電対策(冬季)について

令和5年11月27日  
京都府地球温暖化対策推進本部

今年度冬季においても、関西広域連合では地球温暖化防止のため「関西冬のエコスタイル」として冬季の省エネを呼びかけており、本府においても、下記により府民・事業者幅広く省エネの協力を依頼することとします。

なお、今冬は昨年度と異なり国からの節電要請はないものの、府庁においては引き続き率先して省エネ行動・節電対策を徹底する取組を実施します。

## 1 府民・事業者等への省エネのお願い

◆ 期 間 令和5年12月1日(金)～令和6年3月31日(日)

※ご高齢や体調に不安のある方など、それぞれのご事情のもと無理のない範囲で省エネに取り組んでいただくようお願いいたします。

### <ご家庭向け> 冬季の省エネ・節電取組例

※詳しくは、経済産業省「冬季の省エネ・節電メニュー ご家庭の皆様」をご覧ください。

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/media/data/2023\\_winter/setsudenmenu\\_katei02.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/media/data/2023_winter/setsudenmenu_katei02.pdf)

|         |   |
|---------|---|
| エアコン    | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 重ね着などをして、無理のない範囲で室温を下げましょう。</li><li>○ 目詰まりしたフィルターを清掃しましょう。</li><li>○ 窓には厚手のカーテンを掛けましょう。</li></ul> |
| 照明      | <ul style="list-style-type: none"><li>○ リビングや寝室などの部屋の明るさを下げましょう。</li><li>○ 不要な照明はすべて消しましょう。</li></ul>                                     |
| 冷蔵庫     | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 冷蔵庫の冷やしすぎを避け(強→中)、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。(※食品の傷みにはご注意ください。)</li></ul>                    |
| テレビ     | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 省エネモードに設定して、画面の輝度を下げましょう。見ていない時は消しましょう。</li></ul>   |
| 温水洗浄便器  | <ul style="list-style-type: none"><li>○ タイマー節電機能を利用しましょう。機能がない場合は便座保温・温水の設定温度を下げ、便座のふたを閉じましょう。</li></ul>                                  |
| 洗濯機     | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 洗濯は容量の8割以上を目安にまとめて洗いをしましょう。</li></ul>   |
| 乾燥機     | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 衣類乾燥機(洗濯機の乾燥機能含む)や浴室乾燥機は、部屋干しと併用して使用時間を短くしましょう。</li></ul>   |
| こたつ     | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 使用時間を半分にしましょう。</li></ul>  |
| 電気カーペット | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 暖房面積を半分にしましょう。</li></ul>  |

### <事業者向け>

○ 京都府省エネ対策連絡調整会議や関係団体を通じた呼びかけを実施

※省エネ・節電の取組例等は、経済産業省「冬季の省エネ・節電メニュー 事業者の皆様」をご覧ください。

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/media/data/2023\\_winter/setsudenmenu\\_jigyosha02.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/media/data/2023_winter/setsudenmenu_jigyosha02.pdf)

## 2 省エネ・節電の取組に係る府の支援等

### <ご家庭向け>

- 省エネ・節電相談所の開設
- 家庭向け自立型再生可能エネルギー設備補助金
- スマート・エコハウス促進融資
- 京都再エネコンシェルジュによる再エネ導入相談支援
- 初期投資ゼロ事業の登録事業者が設置する太陽光発電設備に対する補助金（京都0円ソーラー）
- 太陽光発電設備等共同購入事業（みんなのうちに太陽光）（※参加登録終了）

### <事業者向け>

- 未利用地活用再エネ導入促進事業
- 建築物脱炭素化推進事業（京都府 ZEB アドバイザー派遣事業）
- 省エネ機器転換支援事業
- 冷媒フロン漏えい検知器導入支援事業補助金
- 農林水産業経営改善支援事業
- LPガス・特別高圧電力利用事業者経営改善支援事業
- 再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例に基づく支援制度（※一部受付終了）
- サプライチェーン省エネ推進事業補助金（※受付終了）
- 貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業（※受付終了）

### <要配慮者向け>

- 難病の在宅療養患者に対する相談窓口の設置

## 3 京都府庁の省エネ・節電対策

◆ 期 間 令和5年12月1日（金）～令和6年3月31日（日）

### <勤務スタイル>

- 第1・第2ノー残業デー、グループ定時退庁デー、府庁育児の日（毎月19日）の取組徹底、定時退庁の推進、20時までの退庁の励行など、時間外勤務の縮減に努める。

### <エコ行動の徹底>

- 空調時は窓、出入り口のドア閉めを徹底し、開放を控える。
- 暖房を使用する場合は、室温が19℃になるように設定する。
- 府立の公共施設や府主催の会議・イベントの会場等においても、可能な限り室温が19℃になるように設定する。
- 重ね着（ウォームビズ）など空調の適温管理に対応した能率的な服装を励行する。

### <電力需給ひっ迫時の対応>

政府から電力需給ひっ迫警報・注意報（※）が発令された場合、ひっ迫時間帯にあわせた対応を実施

- エレベーターを1/2停止する。
- 業務上支障が無い範囲で、上下水道施設における運用変更によりピーク電力の削減を行う。
- その他、各所属の電力使用機器の特性を踏まえ、支障の無い範囲で最大限の節電を行う。

※資源エネルギー庁が前日16時目処に、電力需給の広域予備率が5%を下回る場合には電力需給ひっ迫注意報、3%を下回る場合には電力需給ひっ迫警報を発令。